

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490500297		
法人名	社会福祉法人 百徳会		
事業所名	グループホーム 佐伯の太陽		
所在地	大分県佐伯市駅前1丁目1番11号		
自己評価作成日	令和2年1月15日	評価結果市町村受理日	令和2年3月23日

*事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/44/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyoSyoCd=4490500297-
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府壹番館1F
訪問調査日	令和2年1月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

佐伯市の中心部に位置した複合施設の4階にあり、災害時避難所に指定され、耐震完備の構造で陽当たり抜群、夏の風物詩佐伯の花火大会の全貌が居室から一望できる絶景となっています。近くには飲食店、大型スーパー、ドラッグストア等が立ち並ぶ商工地区で、JR駅やバス停にも近い立地条件が入居希望者の選択肢のひとつになっています。

生活を支える柱には施設内の訪問看護ステーション、併設のクリニック、母体の佐伯中央病院からの24時間、365日の途切れのない医療連携、支援の得られる体制があり、各職員も自己研鑽に励み専門性を磨きながら利用者の自立支援に向けた健康管理や機能維持に努め、ご家族の協力のもとに住み慣れた地域の中で飼馴染みの仲間同士が和気あいあい、共同生活を送っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム佐伯の太陽は、佐伯市内の中央に位置し、そのため地域の避難施設であり、避難訓練も一緒に取り組むなど地域との関わりを大切にされる活動を日々行っています。職員は日頃の関わりの中でも理念を常に意識し、個別支援を大切に出来るだけ利用者・家族の意見・要望を叶える体制作りに気配りをされ、利用者が安心して心安らいで過ごせるよう支援に取り組まれ、研修会や報告会なども休日返上して、参加するなど積極的な姿勢が伺えます。病院の関連施設という事で、医療・看護との連携が24時間対応できるなど素晴らしい体制がなされ、管理者は、施設が明るく支援の共有・共用体制構築のため、職員が提案や意見を出しやすい環境作りに心がけています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) *項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日々、自らが提供したサービス支援を振り返りながら、利用者が大切に育んできた事がこれからも護られるためにどう向き合うべきなのかの事業所理念を掲げ唱和、理念を意識しながら見つめ直し最善の支援が提供できるように取り組んでいる。	理念の意味を理解され、職員全体で認識・共有できる体制が整備され、支援も言葉かけ、接し方等常に理念に基づき行われ、職員採用時も必ず理念を説明・理解して戴くなど活用がなされています。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の商工祭や公民館等でのイベントの案内を頂いたり、内部で開催されるお楽しみ会や夏祭り、敬老会、クリスマス会等の行事を地域に向けてお知らせしている。ボランティア団体の慰問や幼児・学童による訪問交流が定着してきている。	夏祭り・敬老会など施設の行事、造船所の進水式の様子・祭りなど地区の行事と双方向での交流に取り組まれ、小中高校生のボランティア・地域の人の慰問など多くの方との交流事業がなされています。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中高生のインターンシップ、介護初任者研修、実務者研修での実習施設として事業所を提供し、認知症に特化した介護支援の方法や事業所の活動や取り組みへの理解を発信している。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2か月に一度開催。入退居に於ける利用者の変動、事業所の取り組み、サービス向上に向けた事例報告等を行い、利用者、家族代表、地域の有識者等からの意見や励ましの声を頂き支援の向上や活動への原動力になっている。	施設から案内状を送付すれば、毎回必ず8名の推進委員が出席して、施設の状況報告だけでなく、地域の状況・施設に対する要望・意見が双方向で交わされ、自己評価・外部評価でも意見交換がなされています	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新設された補助金の申請方法等、利用者にとって有益な情報のお知らせを頂いたり、緊急利用に関わる相談を行う際に事業所の実状、取り組みを伝えながら支援状況、実態を把握してもらう等、市担当者との協力関係を築いている。	生活保護・介護保険法などの改正やサービス加算対応など意見交換・相談対応に取り組まれ、認定更新には利用者の状態や課題について報告など対応がなされています。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設には身体拘束防止委員会が実動しており、身体拘束に倣する禁止行為や弊害についての学びの場を設け、利用者が身体的な拘束や精神的な行動制限を受ける事無く安心して生活できる支援、環境づくりに努めている。	身体拘束防止に対する研修会を年2回取り組まれ、職員全体で共有されています。利用者が施設を出る気配を感じたら、止めるのではなく一緒に外出するなど、行動の制止をせず支援の対応がなされています	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法研修は毎年の必須研修としている。他にも「メンタルヘルス」「接遇・マナー」研修の履修で、精神衛生の必要性や自己を覚知し思ひやりの心をもつて行動がとれる業界人の行動規範として遵守に努めている。		

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を活用している利用者が1名入居している。口演会や勉強会に参加し制度について理解を深め、関係機関との橋渡し等、必要な支援に努めていきたい。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事業所の方針や重要事項について順を追って十分説明を行っている。その後の改訂(経費の増額)や契約解除(退所)の際にも趣旨を説明し納得して頂いている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時や連絡必要時には利用者の状況等を逐一報告し運営やサービス支援に対する家族の意見、意向を聞き取っている。事業所や職員には話難い事は意見箱の活用や介護保険係等、外の機関に相談できることもお知らせしている。	意見・苦情は、心よく受け入れ、職員で共有し解決のシステムが構築され、家族会等で意見が出やすいように取り組まれ、苦情等は市の窓口・推進会議等でも伝える事が出来るなど、家族に説明がなされています。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝夕の申し送りを受け、フロアミーティング、ケア担当者会議、スタッフカンファレンス等を通じて職員の提案や意見を改善対応策として採用し、日々の支援サービスへ積極的に取り入れ運営に反映させている。	色々な会議等を通じて、職員の意見・要望が出しやすい環境づくりに取り組まれ、日ごろ関わる中で感じる職員のアイディア・支援方法など積極的に運営の中に取り入れ、職員で共有がなされています。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が向上心をもって働いていけるよう、給与や資格手当、業務手当等の所得水準の見直しや個人目標、実績を把握するための職能評価制を導入し職場環境、条件の整備を推進している。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護・福祉・医療知識や技術の習得、研鑽のために法人内研修の開催や外部研修への参加の機会の確保やプリセプターの配置等、段階的な職員育成体制が敷かれている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は同業者による事業所視察を受け入れ、互いが抱える課題を踏まえて業務内容や職員配置、年間行事予定とその活動状況等、業務見直しや改善につながる意見交換の場を持つことができた。		

自己 外部	項目	自己評価	実践状況	実践状況	外部評価
		実践状況			次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	導入時の面談では本人から伝わってくる生活習慣や大事にしている事、微妙な心の動きを捉え今の生活で困難を来している状況を察知し、支援への課題をつかみ、生活目標を実現する最善な対応策を検討し受け入れ体制を整えている。			
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が把握する本人の状況や価値観、導入に至った経緯等を聴取する中に、これまでの生活感や家族の思いに耳を傾け事業所として対応可能な支援内容を伝え、家族の協力を得たい事等を相談し関係づくりに努めている。			
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	専門性をもつ事業所としての特性をアピールしながら他の事業所との比較や利用者のその後の状態変化に伴うサービス転換への選択肢についても説明をさせていただいている。			
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の身体状況の変化だけにとらわれず、個々のこだわりや喜怒哀楽にも関心を寄せながら支援する側、支援される側という気持ちや隔たりをとり払い共に暮らし支え合える関係を築いている。			
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃の様子を報告し、本人の家族に対する思いと家族の思いとが結びつき、互いの存在を頼りに感じながら生活し続けることができるような働きかけ、支援に努めている。行事や誕生会等への参加により喜びの共有を図っている。			
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が育んできた社会とのつながりを把握し、会いたがっている人や思い出の場所、行きたい所等を家族に伝え、同郷や近隣の友人知人の面会や訪問をお願いしたり関係性が途切れない働きかけに努めている。	馴染みの人や親戚の面会・電話の取り次ぎはいつでも可能ですが、また、本人が年賀状等便りを出したいときは、繋がりが継続できる支援をされ、馴染みの場所に外出する機会を設けるなど、関係が途切れない取り組みがなされています。		
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性質や利用者の仲の良し悪し等に配慮し、潜在するうまく付き合う力、助け合う力、かばい合う力、調整する力等を発揮できるように職員がその舵取り役になっている。			
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所へ移られ、サービス利用が終わったかたにも折があれば移転先へ面会したり、家族に近況を伺ったり、家族の経過等を察したり、これまでの関係性を断ち切らないつながりを大切にしている。			

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
	III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活習慣を把握し、家族や支援関係者から入手した本人の意向や希望は職員間でも共有し、統一した支援で意向に副えるよう努めている。	今までの生活延長の中で、本人を取り巻く支援者等の把握をされ、繋がりが継続できるよう、電話・年賀はがき等の支援や、実家付近に出向きたい要望に応えるなど馴染みの関係作りに取り組みがなされています。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の全体像をつかむためには生活歴や人脈、家庭や地域での役割等、これまでの暮らしの把握が鍵となる。小さな情報でも職員間で共有し最善の生活支援のために役立てている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	できる力、わかる力を暮らしの中で発見していく事に意を注いでいる。食事、睡眠、排泄の時間、生活習慣や体調の変動等、一人ひとりの生活リズムの把握に努めている。		
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	今年度、受け持ちと担当とでアセスメント、モニタリングに特に力を入れ取り組んでいる。利用者の課題抽出から目標の設定や支援内容はチームで話し合い、意見やアイディアがサービス内容に反映されており支援の実践に活かされている。	本人・家族・職員の意見を取り入れ、本人本位の計画が策定され、本人の状態・生活状況の課題等が発生した時、モニタリング等を介し、介護計画の見直しが行われ、家族が安心できる取り組みがなされています。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のファイルには食事・水分量、排泄等身体的状況、暮らしの様子、本人の言葉やエピソード等を記録され職員間の情報の共有、蓄積に努めている。介護計画の実践状況が書面で確認でき評価・見直し時に反映される記録に努めている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	団地火災が発生し一時的な避難を事業所で受け入れ、鎮火までの数時間見守り支援を行った。又、入院中の空床を活用した家族のレスパイトケアも視野に入れた緊急の利用を受け入れ等事態に副った柔軟な支援に努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を發揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育園児の懇親交流があり幼く無邪気な児の姿に触れ潜在する心身の力が呼び起される様な感動や地域とのつながりを意識する時間を過ごせた。人間力を發揮し生き生きと暮らしていくために地域資源との協働を着に努めていきたい。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人が馴染みのかかりつけ医で継続的な医療が受けられるよう、希望や身体状態に副った受診を調整し適切な時期に必要な医療が受けられるように支援している。受診結果や次回の受診予定を家族に報告し必要時は同席の調整をしている。	利用者本人・家族が希望するかかりつけ医となっています。必要に応じて専門医と迅速に繋げられる医療体制や、看護職員も配置され24時間体制で協力医療機関との連携がとられており様々な面から適切な医療が受けられる支援に取り組まれています。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中で得られた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が配置され利用者の健康管理や状態に応じた支援の相談、助言、対応を行ってもらっている。訪問看護ステーションの看護師や協力医療機関との連携も密にとれる体制や関係づくりにも努めている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよう又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院による環境変化での心身へのダメージを極力軽減し退院時には速やかに日常生活に復帰できるようにするための医療連携システムが確立されており、それに則り必要な情報交換や退院計画、アフターフォローの体制が整備されている。医療関係者との関係づくりにも努めている。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の在り方については事業所として対応可能な事、他サービスへの転換の選択肢やその時期等の説明を契約時や状況の変化に応じて都度行い確認書を頂いている。医療職を交えての勉強会や家族とも療養や生活への相談や情報交換で臨機応変な支援に努めている。	入所時に、本人・家族の意向を踏まえ施設として出来ることの説明を行っています。状況の変化に応じその都度、利用者・家族・施設・医療機関との話し合いを重ねながら、利用者・家族の納得のいく支援に繋げられています。定期的に研修が行われ、経験を加味され職員全員で情報の共有とスキルアップに取り組まれています。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	事故や急変時の対応についてのマニュアルは整備されている。有事に備え、緊急対応や心肺蘇生(AEDの使い方)等の手順を熟練するために研修会に参加したり定期的な演習の機会をつくり実践力を養っていくたい。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設は地域の緊急避難施設に指定されている。火災、地震、津波等日中、夜間を想定した避難訓練も定期的に行っている。今後もカンファレンスを行い反省点や事業所の弱点を視野に入れた訓練の実施と協力体制の強化に努めていきたい。	当施設は、地域の避難場所として指定されており災害対策のための様々な取り組みを全職員で意識を高く持たれて取り組まれています。自治体や地域と連携をとるために積極的に協力体制づくりに努められています。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
	IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者への言葉かけやプライバシーへの配慮には常に重きを置き利用者の誇り、アイデンティティを大切に支援している。日々の対応を振り返り指摘しあい、互いがモラルを高めながら誰が聞いても違和感のない言葉かけ対応を心がけている。	研修を定期的に行い、利用者が心地よく安心して過ごせるための言葉かけや接遇に取り組まれています。職員間で、常に意識を高く持ちながらお互い気になる対応があれば、その都度確認し合える関係が築かれています。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の「わかる力」に合わせた対応を心がけている。希望や願いを伝える力を意図的に引き出したり、自分で決めたり納得しながら暮らしていくように絵つきカードや筆談ボードを用いたり場面場面の工夫をしている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはありますが、職員の都合で利用者の生活を変えることがないように一人ひとりのペースやその日の過ごし方でも利用者が主人公(個別性重視)となって暮らせるよう配慮して支援を行っている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみは自己表現のひとつであり本人のこだわりや生活習慣に合わせ支援をしている。散髪やパーマ、毛染めは希望や時期に応じて業者と調整し、鏡を見ながら整容する場面や外出や記念日にはお化粧を楽しむ機会を大事にしている。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	施設提供食での食事支援であるが、定期的な嗜好調査を実施しており利用者の献立に対する感想や希望が汲み上げられリクエストメニューの採用等、業者の対応も早い。行事や記念日での現場でのオヤツ調理は食べる喜びに繋がっている。	利用者の嗜好や希望を汲み取り、メニューはもちろん、おやつやイベント食に反映されています。食べるだけではなく、お正月にはおせちと獅子舞いが登場したり、天ぷらの実演など様々に食事を楽しんでもらえるための工夫に取り組まれています。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量は毎食、毎日管理し定期的な体重測定や定期受診等で、身体状況を把握している。食事量に変化が生じた時は食事形態や食事動作を見直し嗜好品を工夫したり食事介助等、必要な食事支援に努めている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは個々の力に応じて必要な介入をしながら実施している。義歯の衛生管理は勿論のこと、ケア用品の消毒や交換も定期的に行い口腔環境の維持に努めている。歯科医の訪問診療を使い義歯の調整や指示を仰いでいる。		

自己 外 部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用い、個々の排泄管理を行っている。排尿排便間隔、尿便の色、尿便の臭い、便の形状等を観察しNs・医師と連携しコンディションを調整している。会議等では自立に向けた排泄用品や排泄支援の工夫を検討している。	排泄チェック表を用いて、全職員で利用者の排泄パターンの情報を共有しながら、排泄担当職員がより細やかな体調管理に配慮され支援されています。トイレでの排泄を大切にされ、自立のための取り組みを様々に工夫されています。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日の水分量と排尿量をチェックし食事の際の湯茶以外にも腸内環境を整えるオリゴ糖入り嗜好飲料を提供する等必要な水分摂取ができるように支援している。ラジオ体操や適度な運動、腹部マッサージ等薬剤に偏らない支援に努めている。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日のコンディションを把握し入浴時間の工夫や身体状態に応じた入浴方法の検討、意向に副った支援を行っている。季節やリラックス感を体感できるようにゆず湯や入浴剤を投入して保湿効果や入浴を楽しむ支援にも努めている。	気分・体調・安全に配慮され、ゆったりと入浴を楽しんでもらえるよう入浴剤等を工夫し、入浴中の利用者の会話を大切にしながら、個々に添った支援を心がけています。入浴後のケアや入浴時に気になる事があれば、情報の共有を計り支援に繋げられています。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	年齢やその日の健康状態、身体状況に応じた支援を行っている。血行促進の為の下肢の挙上や臀部への負担軽減を図る為にクライニング機能を活用した座位姿勢の調節、お昼寝等、個々に応じて導入しながら休息や安眠を工夫している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期、臨時での内服薬や外用薬の処方箋は個々のファイルに保管し、いつでも内容が把握できるようにしている。状態変化がみられた時は経過や症状等詳細を記録し家族や医療者に相談し情報提供、連携を図るようにしている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	『洗濯物はもう乾いとるやろ、たたむから持つておいで。』といったやりとりの場面が毎日ある。得意分野で力を発揮してもらい役割分担によってお世話される側に置かず誰かの役に立っているという表情に支え合う関係性を実感している。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の重度化に伴い事業所全体での外出支援が難しくなってきており、受診の帰りに自宅周辺までドライブしたり、近くの保育所まで散歩をしたり個別に施設周辺を散策し気分転換に努めている。家族にも絵画やサツキの展覧会等、外出や帰省も含めて協力してもらっている。	施設は、散歩に最適な環境に恵まれ日常的に体調や気分に合わせ外出されています。通院帰りに馴染みの場所を訪れ、懐かしい人との再会があったり、家族との外出支援等、個々に添った支援に取り組まれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の計算や価値、金銭感覚は存在するも、その管理は難しくなってきている。家族との外出の折りに本人がお金を使っての買い物をお願いしたり欲しい物、必要物品の手配等は家族にお願いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話や手紙は大切な人との関係をつなぐ手段でありその習慣を楽しみにする関わりの継続を家族にも協力をお願いしている。電話や手紙を読んでいる時の本人の表情を家族に伝え双方の安心や生きる力の支援に努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季折々、季節にちなんだ塗り絵や書道等、利用者の作品をホールの壁面に展示したり、身体状況の変化に応じてテーブルや座席の位置を移動する等、環境整備を行っている。室温、湿度、太陽光、照明等にも留意し居心地よく過ごせるよう配慮している。	利用者は共用空間で過ごされる事が多いため、個々の方を大切にされた様々な工夫をされています。安全・安心に配慮され、季節を感じ居心地よく過ごしながら、みんなで楽しめる取り組みの支援に努められています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれの価値観、生活習慣を持つ利用者が認知症の進行による様々な感覚や感情で共同生活を送る共用空間でお互いの存在を認め合いながら交流したり思い思ひ好きに過ごしたり場面場面に応じた柔軟な対応や支援に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	愛着のある家具や家族との記念写真の飾った特別な空間でお茶を楽しんだり談笑しながら過ごして頂け、居室が利用者や家族の安堵する場所となるように受け持ち担当が家族と相談しながらプライバシー機能、安全面にも配慮している。	それぞれに居心地よく安全・安心に過ごせるための居室づくりをされています。利用者ごとに担当者を設け、利用者だけでなく家族とも相談しながら、その時に必要な配慮が出来る体制を整えられています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の「わかる力」「できる力」を見極め、不安や混乱、失敗を招くような環境や物品については検討し不安材料をとり払い、認識違いや判断ミスを軽減したり最少にする工夫を行いながら安全に自立した生活が送れるように支援している。		